

一般口演 | 電子カルテ・EHR

一般口演22

電子カルテ・EHR

2019年11月24日(日) 11:10 ～ 12:10 C会場 (国際会議場 2階国際会議室)

[4-C-2-02] 横浜市における地域医療連携ネットワークガイドラインに基づくEHR構築実証事業

○大山 紘平¹、小川 亨¹、深川 敦子¹、修理 淳¹（1. 横浜市医療局, 2. 横浜市医療局, 3. 横浜市医療局, 4. 横浜市医療局）

キーワード：EHRs, privacy, Regional Medicine

【背景と目的】本市では、将来的な市内全域への地域医療連携ネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めた「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」を平成30年3月に新たに策定・公表した。将来形に向けては横浜市のガイドラインを満たす「相互連携のハブとなる EHR」が必要であり、その構築にかかる経費の一部を補助することで地域の取組を推進するとともに、ガイドラインの実証事業を平成30年度に行った。

【結果】社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院の「横浜市鶴見地区地域医療介護連携ネットワークシステム構築事業」を採択し、30年度中に「サルビアねっと」として構築され地域の自主財源により運用されている。構築実証事業完了の30年度末時点において、参加施設は64施設、同意患者数は5,413人（鶴見区人口の2%近く）である。また、参加施設の月額利用料は、機能ごとに異なり、病院は15万円～30万円、医科診療所15,000円、歯科診療所10,000円、保険薬局10,000円、介護施設8,000円である。

【考察】将来的な相互連携を前提にした場合に肝となる、患者同意の考え方や情報項目の共有範囲などについて、短期間での合意形成が可能であった。また、自主運営が原則であることもガイドラインに定めたことから、参加施設が一定の利用料を支払うことに対する合意形成も円滑に行えた。こうしたことから、行政が定めるガイドラインの有効性は一定程度示せたと考える。今後は、神奈川県とも連携するなどにより、地域のインフラとなるために必要な要件を満たす EHRの構築を継続して推進し、早期に相互連携も実現することで、より効果的な横浜市の医療提供体制の実現へつなげていきたい。

横浜市における地域医療連携ネットワークガイドラインに基づくEHR構築実証事業

大山紘平^{*1}、小川亨^{*1}、深川敦子^{*1}、修理淳^{*1}

^{*1} 横浜市医療局

Verification project of constructing electronic health record based on network guideline of regional coordination in medical field in Yokohama City

Kohei Ohyama ^{*1}, Toru Ogawa ^{*1}, Atsuko Fukagawa ^{*1}, Jun Shuri ^{*1}

^{*1} City of Yokohama Medical Care Bureau,

Abstract in English comes here.

On March 2018, City of Yokohama Medical Care Bureau established “Network guideline of regional coordination in medical field by ICT in Yokohama” in order to reduce difficulty and cost of constructing some new EHR systems and make them mutually connected in the future. “Salvia Net” is the first EHR system constructed based on the Guideline. The guideline requires a region to create a council that operates EHR system individually and construct some committees and executive office under the council. The guideline also demands opt-in comprehensive agreement method, so it is necessary to acquire agreement for participate in the system one by one. Furthermore, the guideline requires the region to ensure financial profitability. Then, “Salvia Net” is individually operated without any financial aid from public institution now. The guideline helps to rapidly make consensus in the region about how to make people participate in the system. The amount of people who participate has arrived in 5,413 (this is about 2% of the population of Tsurumi ward).

Keywords: EHRs, privacy, Regional Medicine

1. はじめに

横浜市では、急速に進む高齢化を前に、限りある医療資源をこれまで以上に効果的かつ効率的に活用できるよう、地域医療連携に ICT を活用することを推進している。¹⁾

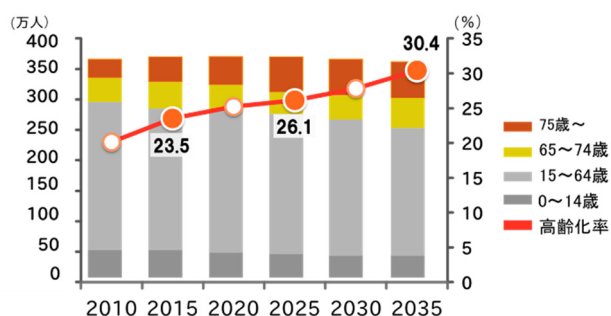


図1 横浜市の高齢化率

ただし、ICT を活用した地域医療連携ネットワークは、数百万人が居住するような都市部での活用事例は多くない。

そのため、²⁾およそ3年間にわたり慎重に検討した。

その結果、373 万人を超える市民が居住する本市においては、全域を網羅する様な単一なシステムではなく、市内の診療圏域ごとに構築・運用する ICT を活用した地域医療連携ネットワークを相互接続することで、結果的に本市全域をカバーする手法を選択した。

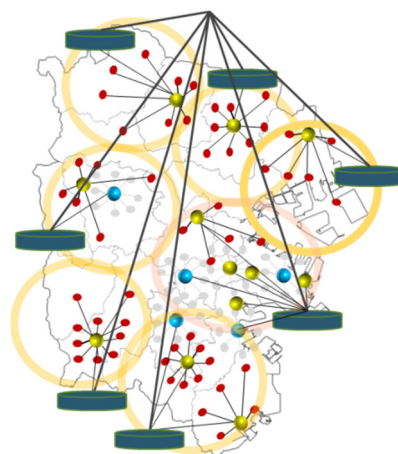


図2 相互連携による全市展開イメージ

将来的な市内全域への地域医療連携ネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めた「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」(以下、横浜市ガイドライン)を平成 30 年 3 月に策定・公表した。³⁾

2. 目的

横浜市ガイドラインに基づく市内全域への展開には、一定の診療圏域毎に「相互連携のハブとなる EHR」が必要である。構築にかかる経費の一部を補助することで地域の取組を推進することで、横浜市ガイドラインの実証事業を平成 30 年度(7 月から平成 31 年 3 月)中に行った。本実証事業を公募した結果、社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院(以下、済生会横浜市東部病院)の「横浜

市鶴見地区地域医療介護連携ネットワークシステム構築事業」が採択された。

本稿では、その補助事業に基づき構築された EHR「サルビアねっと」の構築時における取組とその結果から、横浜市ガイドラインの意義や有効性について考察する。

3. 構築時のポイント

3.1 構築から運用までの体制

横浜市ガイドラインでは、会議体の設置を要件として求めている。サルビアねっとにおいても、その検討を行う会議体、鶴見区地域医療介護連携ネットワークシステム構築協議会（以下、構築協議会）が設けられた。また、その下部組織として、システムのセキュリティやシステム構成を検討する「ICT 委員会」と、患者同意の取得方法等を検討する「利用者価値委員会」が設置された。いずれも、地域の医療機関や医師会、薬剤師会、歯科医師会など関係団体の代表等で構成されている。

また、会議体による意思決定が円滑に進められるよう、済生会横浜市東部病院の事務局が中心となる事務局会を別に設置し、全体の調整・進捗管理が行われた。なお、これら会議体いずれも本市行政職員がオブザーバーとして参加することで、ガイドラインへの適合性等への確認はリアルタイムで行った。

なお、構築後、速やかに一般社団法人サルビアねっと協議会を設立し運用はその一般社団法人が担っている。

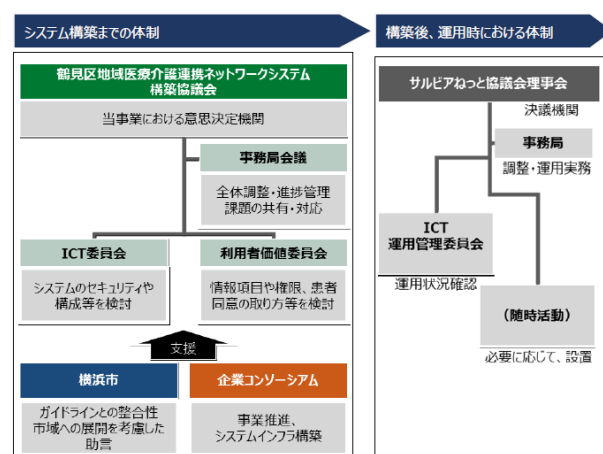


図3 構築時と運用時それぞれの会議体構成

3.2 患者同意取得の考え方と内容

横浜市ガイドラインでは、患者同意は、全て事前説明（オプトイン）による包括同意取得としている。

構築協議会では横浜市ガイドラインに基づく個人情報取扱規約を新たに定めた。その規約内の第9条において、包括同意を想定した以下の4項目を定めている。4)

- 1, 「サルビアネット」へ参加登録する施設間での共有
- 2, 将来、「サルビアねっと」が連携する、横浜市、神奈川県内における「サルビアねっと」と同種の「地域医療介護ネットワークシステム」への提供
- 3, 将来、日本国で導入される予定の「全国保健医療情報ネットワーク」への接続による「サルビアねっと」と同種の「地域医療介護ネットワークシステム」への提供
- 4, 「サルビアねっと」が関係する自治体への提供。ただし、

本人の健康・医療・介護サービスへ直接的に資する利用、及び公衆衛生の向上に資する医療政策をはじめとした行政政策の検討に必要な範囲に限る。

また、患者1人ずつ同意取得の自書が必要（オプトイン）として、同意取得の運用が決められている。

3.3 採算性の確保

横浜市ガイドラインでは、運用を継続できるだけの採算性を確保し、運用計画などにより客観的に示せることを要件に定めている。

システム保守運用と事務局員等の体制に要する費用と参加施設数見込を勘案し、構築協議会では運用を継続する際に公的補助金等が無いことを前提に、月額利用料を機能別に決定した。

病院は15万円～30万円、内科診療所15,000円、歯科診療所10,000円、保険薬局10,000円、訪問看護ステーション及び介護施設8,000円である。

4. 結果

構築実証事業完了の30年度末時点において、参加施設は64施設、同意患者数は5,413人（鶴見区人口の2%近く）である。参加施設数の内訳は、病院が3、内科診療所が17、歯科診療所が9、保険薬局が27、訪問看護ステーション及び介護施設が8である。したがって、月額利用料収入見込は1,279,000円である。

5. 考察

将来的な相互連携を前提にした場合に不可欠とも言える共通した患者同意の考え方などについて、横浜市ガイドラインがあることにより、会議体で短期間での合意形成が可能であった。また、自主運営が原則であることもガイドラインに定めたことから、参加施設が一定の利用料を支払うことに対する合意形成も円滑に行えた。また、事前に患者同意取得数の計画を立てたことで、参加施設全体でオプトインの同意取得が進んだ。その他、遠因であるが、構築協議会に行政職員が参加することで、ガイドラインの意義などを常に補足することで議論が円滑に進む側面もあった。

今後は、神奈川県とも連携するなどにより、地域のEHRの構築を継続して推進し、早期に市内のEHR相互連携を実証し、より効果的な横浜市の医療提供体制の実現へつなげていきたい。

6. 結論

政策的な方向を示しつつ、地域での構築を推進する目的で自治体がガイドラインを定めることの有効性は一定程度示せたと考える。

参考文献

- 1) 横浜市;よこはま保健医療プラン2018
[https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/seisaku/iryoplan/i-keikaku.files/0022_20190307.pdf] (2019年9月7日確認)
- 2) 日医総研;ICTを利用した全国地域医療連携の概況(2017年度版)
[http://www.jmari.med.or.jp/research/working/wr_670.html] (2019年9月7日確認)
- 3) 横浜市;横浜市におけるICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築ガイドライン。
[<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/seisaku/ICT/guideline.html>] (2019年9月7日確認)
- 4) サルビアねっと個人情報取扱規約

[http://tsurumi-salvia.net/wp/wp-content/themes/salvia/assets/pdf/salvia_privacy.pdf] (2019 年 9 月 7 日 確認)